

四季彩のまち出前講座のお知らせ

秘書広報室 内線246・247

四季彩のまち出前講座とは？

住民の皆さんのもとに町職員が出向き、行政の取り組みや職員の専門知識を生かしたお話しをお届けする「生涯学習システム」です。

ご利用方法

【申し込みができる方】

原則として、町内在住・在勤・在学の方に限ります。

10人以上でお申し込みください。

【開催日時】

原則として、平日の9:00から17:15までの間です。

それ以外の日時の場合は、ご相談ください。

【会 場】

町内の会場を主催者をご用意ください。

会場にお困りの方はご相談ください。

【講師料】

講師料は無料です。ただし、講座によっては材料費などの実費負担をしていただく場合があります。

【申し込みを受けられない場合】

- ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- ②政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
- ③四季彩のまち出前講座の目的に反すると認められるとき

【申し込み方法】

講座開催日の2週間以上前に、秘書広報室 四季彩のまち出前講座担当（☎63-2111 内線246・247）へ出前講座申込書を提出してください。

★その他

メニュー以外の内容をご希望の方は、事前に秘書広報室へご相談ください。

「四季彩のまち出前講座のご案内」は、町立湯河原美術館・観光会館・駅前観光案内所・図書館・教育委員会（分庁舎）・役場秘書広報室に置いてありますので、ご覧ください。

No.	講 座 名	No.	講 座 名
1	行財政改革について	24	ふれあい農園について
2	男女共同参画について	25	農地の転用について
3	湯河原の国際交流について	26	湯河原の水道
4	ボランティア活動について	27	湯河原の温泉
5	市町村合併について	28	ごみの分け方と出し方について
6	湯河原の防災	29	湯河原の環境について
7	町長講話	30	地籍調査について
8	広報紙のつくり方	31	心安らぐまちなみをめざして
9	湯河原町の財政状況	32	湯河原の都市計画
10	情報公開制度と個人情報保護制度	33	下水道のしくみ
11	住民税のしくみ	34	議会のしくみ
12	固定資産税のしくみ	35	学校のくらし
13	湯河原の障がい福祉制度について	36	人権感覚をみがこう
14	介護保険と高齢者福祉について	37	湯河原の生涯学習
15	生活習慣病の予防	38	ニュースポーツ教室
16	元気に楽しく子育て	39	湯河原ゆかりの画家について
17	悪質商法と契約のはなし	40	普通救命講習会
18	戸籍のしくみについて	41	住宅火災から大事な人の命を救う
19	国民年金のはなし	42	地震発生！その時どうする
20	国民健康保険のしくみ	43	熱中症について
21	住民基本台帳ネットワークシステム	44	家庭内に潜む危険
22	後期高齢者医療制度について	45	正しい119番通報の仕方
23	湯河原の観光について		

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

税務課 内線265～267

平成21年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。

縦覧期間中は、納税者が自己の土地又は家屋の価格（評価額）と他の土地又は家屋の価格（評価額）を土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿により比較することができます。

また、自己の所有する固定資産の平成21年度の課税内容についても、固定資産課税台帳により確認することができます。

※土地の評価に係る標準地・路線価図についても閲覧ができます。

【縦覧期間】 4月1日(水)～6月1日(月)

土日祝日を除く8:30～17:15

【縦覧場所】 税務課資産税窓口（第2庁舎1階）

【縦覧対象者】

湯河原町に土地又は家屋を所有し、平成21年度に固定資産税を納税する方（同居の親族、納税者から文書で委任された方、納税管理人、固定資産の共有者の方も可能です。）

※縦覧時には、運転免許証、パスポート、平成21年度固定資産税納税通知書など、本人確認ができるものをご持参ください。